

令和2年4月10日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

障害福祉施設の利用者及び職員が帰国者・接触者外来等を受診した場合の
県への報告について（依頼）

貴施設の利用者及び職員（ボランティア等を含む。）が新型コロナウイルスの疑いにより帰国者・接触者外来又は医療機関を受診することとなった場合（PCR 検査の有無は問わない。）は、次により速やかに当課まで報告してください。

1 報告内容

- (1) 施設名
- (2) 対象者の性別, 年齢
- (3) 対象者の居住地（市区町名まで）

2 報告方法

fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp（障害福祉サービス質問受付窓口）

宛てに1の内容を本文に記載しメールを送信してください。

3 経過報告

- (1) 受診の結果, PCR 検査を受けることが決まったら速やかにメールで報告してください。
- (2) PCR 検査の結果, 陽性となった場合はすぐに電話により報告してください。（夜間・休日の場合は, 県庁代表に入電の際, 下記担当者へ伝えてほしい旨を述べてください。）

担 当 指導検査グループ

電 話 082-513-3158 (ダイヤル)

(夜間・休日は県庁代表 082-228-2111)

(担当者 越智, 片桐, 岩崎)